



町制施行55周年
復興を誓って、前へ。
がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容	
特集	
広報しちがはま 500 号の軌跡	2
生活習慣予防はメタボリックシンドロームの予防・解消から	8
町内の話題 ズームアップ	10
産業まつり「青空市」3年ぶりに開催 ほか	
シリーズ	
取り戻そう 元気なところとからだ	12
ふれ愛くらぶ	16
復興だより No.8	18
災害復興情報	20
暮らしアラカルト	22
新しい ALT(英語指導助手)が着任しました ほか	32

3年ぶりに田植えが再開しました

5月中旬、震災で休耕していた町内の一部の水田で除塩作業が終了し3年ぶりに田植えが行われました。

2013 7 | vol.501
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト
<http://www.shichigahama.com>
★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

創刊から約40年 広報しちがはま500号までの軌跡

町の情報を町民の皆様へ伝えるため、昭和46年10月に「広報しちがはま」は創刊しました。皆様にご愛読いただき500号を迎えました。今回の特集は、約40年にわたる広報紙の歴史を100号ごとの節目に併せ振り返ります。また、時代の変化に伴い進化してきた町の情報発信活動についてご紹介します。



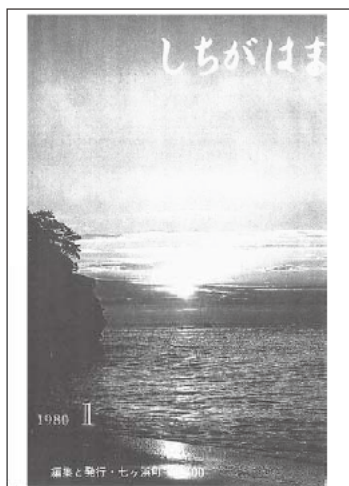
▲広報しちがはま 300号
(平成8年9月号)



▲広報しちがはま創刊号
(昭和46年10月号)



▲広報しちがはま 400号
(平成17年1月号)



▲広報しちがはま 100号
(昭和55年1月号)



▲広報しちがはま 500号
(平成25年6月号)



▲広報しちがはま 200号
(昭和63年5月号)



昭和46年10月 「広報しちがはま」誕生

昭和46年、当時の町の広報活動は、公民官報として町民の皆様にご覧いただき、愛読されておりました。

しかし、急激に発展する70年代の社会情勢に対応するため、「町民のための町政」の推進を図ることになりました。それに伴い、広く町民の皆様にご理解を深めていただくとともに、町政に対する意見を反映していくことを目的として、公民官報を廃止し、10月から「広報しちがはま」を発刊することとなりました。

創刊号は、全8ページで構成され、表紙は馬放島付近での海苔の種付けの様子で始まり、当時の赤間今雄町長の創刊のあいさつが記されています。

当時、第2期高度経済成長期にあたり、仙台新港の開港により新仙台火力発電所・東北石油が操業を開始し、公害防止協定が結ばれたことが大きな話題として扱われています。その他、町の予算、各お知らせなど、現在の「広報しちがはま」の基礎となるべき構成となっています。



▲創刊のあいさつ



▲信号機がお目見え

「町内初の信号機がお目見え！」 (2号〜100号の抜粋)

創刊から9年が経過し、昭和55年1月「広報しちがはま」は節目となる100号が発刊されました。

100号までの間には、昭和46年10月に私たち七ヶ浜町民の象徴となる町章が決定しました。町章は七ヶ浜町の「七」を図案化し、全体の円は町民の団結融和を表し、「七」の字を中心に強く配したのは、町民生活の安定と町の発展を象徴したものです。また、翌年10月には、皇太子、美智子妃両殿下が新仙台火力発電所のご視察に訪れました。

この期間は、日本経済が著しく上昇するなか、昭和48年2月には北遠山（現遠山三丁目）の三叉路に町内初の信号機が設置され、また、総合文化センター（現生涯学習センター）や野球場などの総合スポーツ施設、七ヶ浜ニュータウン（現汐見台地区）の造成工事も始まりました。100号を迎えた「広報しちがはま」は、1月号の表紙がフルカラーでの印刷となり、新年号を華々しく飾るようになりました。

「町の施設が次々に完成」 (1001号〜2000号の抜粋)

1000号を超え「広報しちがはま」は、町民の皆様にも生活にも浸透してきました。

2000号までの話題としては、昭和55年町内3番目の小学校となる汐見小学校が開校しました。当時県下で三校だけ備えていた集中電気暖房やスライド映写機、テレビなどを集中管理できる視聴覚室などの設備を備え、鉄筋コンクリート三階建の近代的

な校舎で児童446名が学業に励みました。

また、5月11日にはアスレチックコースやキャンプ場を備えた野外活動センターがオープンし、チビッコ2000人が集合しオープン式が行われました。同じく30日には屋内町民プールがオープンしました。

▼野外活動センターオープン



▲汐見小学校開校

国際交流本格化へ (2001号〜3000号の抜粋)

▼初めてのプリマス訪問



▲七ヶ浜国際村オープン

公共施設建設などのハード面の整備がひと段落を迎える中、この時期はソフト面の充実が図られました。昭和61年に「七ヶ浜町21世紀まちづくり計画」が策定されました。この計画では、雇用の場の拡大、汐見台などの新興住宅地の整備によるベッドタウン化の推進を図り、町の観光開発に注目し、産業振興、町の活性化を目的に「海・人を重視した開発（海をベースとした人と人とのふれ

あいこ）をキャッチコピーとして21世紀へ向けた町づくりが進められました。

また、昭和から平成に時代が移り変わり、平成2年10月にアメリカのプリマス町との姉妹都市締結後、平成5年7月に国際交流、文化芸術の発信基地として「七ヶ浜国際村」がオープンし様々な事業を展開し国際的な人と心の交流が始まりました。

▼「うみ・ひと・まち」長期総合計画



▲第56回国民体育大会

平成13年3月、2001年から2010年の七ヶ浜町長期総合計画が椎名誠さん、中村征夫さん、垂見健吾さんの3人の写真家協力により「うみ・ひと・まち」をキヤッチフレーズに策定されました。計画は、自然との共生・創造性豊かな人間の育成・ゆとりある地域社会づくりを基本計画とし、10年後の視点で描いた七ヶ浜の未来像が描かれました。

平成12年からは、広報誌の編集がデジタル化され、印刷・製本以外の業務を独自で行えるようになりました。

「うみ・ひと・まち」七ヶ浜
(301号〜400号の抜粋)

平成18年12月、町内を一周し、多賀城駅と本塩釜駅を結ぶ路線バス「七ヶ浜循環線」と本塩釜駅から汐見台を経由し菖蒲田海水浴場を結ぶ路線バス「七ヶ浜線」、そして火力発電所と多賀城駅を結ぶ路線バス「大代線」の3路線が赤字路線として廃止が決定しました。平成20年8月、七ヶ浜循環線に代わり七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」(以下「ぐるりんこ」)が登場することとなりました。「ぐるりんこ」は乗降調査の結果、バスを利用する方が朝夕の通勤通学と日中

▼七ヶ浜循環線と七ヶ浜線の廃止



▲本町の復興まちづくり

「発進!ぐるりんこ」
(401号〜500号の抜粋)

の通院・買い物に欠かせ、年齢層も分かれることから、運行ルートを朝・夕方の時間帯と日中の時間帯別々に設定し運行されました。また、平成24年9月に山形県朝日町との「友好の町」調印式が行われ、協力することを誓いました。

そして、平成23年3月11日東日本大震災が発生。七ヶ浜町も甚大な被害を受けました。広報しちがはまでには以降震災復興に関する情報を、皆様にいち早く正確に伝えていきます。

おかげさまで
500号
これからも
よろしく
お願いします!

インターネットの普及とともに
うみ・ひと・まち 七ヶ浜 Web サイト開設



▲リニューアルした Web サイト



▲旧 Web サイト

インターネットの普及に伴い、全国で行政機関によるホームページの立ち上げも見られるようになり、平成11年4月、当町でも独自のホームページを立ち上げました。

当時のホームページは、観光情報や軌道に乗り始めた七ヶ浜国際村など公共施設の紹介がメインとなっており、イベント情報などで町外から多くの集客を図りました。

多様化する住民ニーズへの対応や、より住民に密着した情報を速やかに提供するため、平成16年4月にリニューアルすることになりました。新しいホームページの主な特徴は、「七ヶ浜町民便利帳」というコーナーを設け住民が情報の提供や一部書式のデータの提供ができるようになりました。また、「七ヶ浜町からのお知らせ」として、七ヶ浜の「今」の予定が分かる



▶▶声の広報の収録中の朗読サークル「きずな」の皆さん

視覚障害者の方々へ
朗読サークル「きずな」
「声の広報」を発信

広報500号突破おめでとうござい
ます。
私たちが朗読サークル「きずな」は、平成5年3月から視覚障害の方々へテープに録音した「声の広報」をお届けしています。
この20年で読み手もだいぶ入れ替わりましたが、いままで続けることが出来ているのは、毎月待っていて下さる方々がいるからです。一生懸命録音していますが、聞き苦しい月もあると思います。そのような月は、反省しきりです。
今は、インターネットの普及でいつでも広報を見ることが出来ますが、私たちはこれからも「声の広報」を必要として下さる方々に聞きやすいテープをお届けできるように努めてまいります。

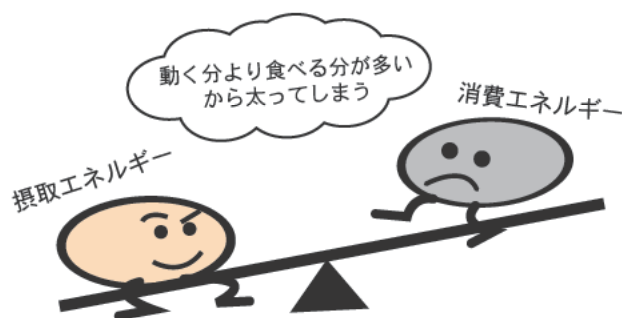
生活習慣病予防は メタボリックシンドロームの 予防・解消から

メタボリックシンドロームは、内臓脂肪型肥満に高血糖、高血圧などのいくつかの異常が重なった状態です。血圧や血糖、脂質がまだ病気でない軽い状態でも重なることで、心筋梗塞や脳梗塞などの命にかかわる病気を引き起こす危険が高くなります。メタボリックシンドロームの予防・解消には、まず腹囲と体重の減少が大切です。皮下脂肪と違って減りやすい内臓脂肪を生活習慣の改善で減らしましょう。

なぜ脂肪が増えるのでしょうか

食事から得たエネルギー（摂取エネルギー）は運動・身体活動などによって消費されています。

摂取したエネルギーと消費しているエネルギーが同じであれば、からだに必要以上の脂肪はつくことはありません。動く分より食べる分が多いから太ってしまうことになります。



無理なく内臓脂肪を減らすために、減量プランを立てましょう

1 当面目標とする体重と腹囲を決めましょう

まず現在の体重の5%を減少、BMIが30を超える場合は10%減少をめやすに無理をせずに段階的な目標にしましょう。

そのために減らしたい体重 kg = cm

※腹囲1cmはだいたい体重1kgに相当するといわれています。

2 エネルギー量に換算すると

脂肪組織1kgはエネルギー約7,000kcal分に相当します。

減らしたい体重 kg × 7,000kcal = kcal ①

3 そのエネルギー量はどのように減らしますか

目標達成までの期間を ② ヶ月 (特定保健指導では6か月間としています)

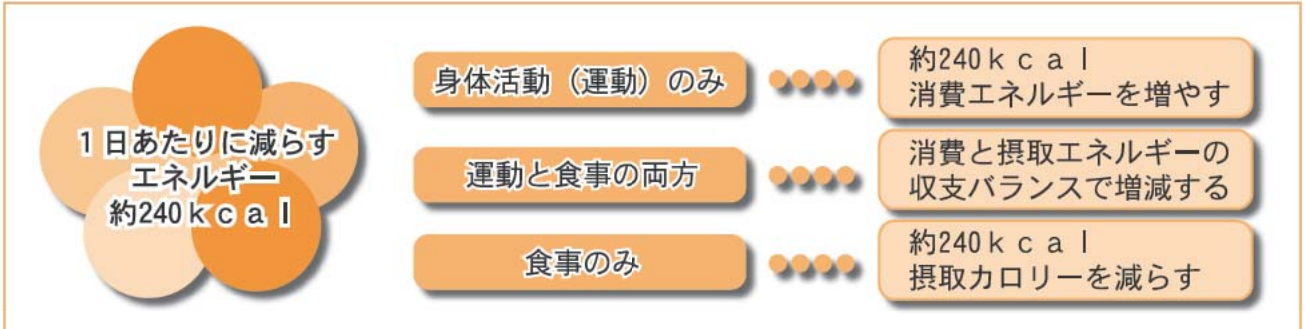
1日あたりに減らすエネルギー

① kcal ÷ ② ヶ月 ÷ 30日 = 1日約 ③ kcal

身体活動（運動と生活活動）と食事を調整しましょう

例えば 1kg1ヵ月で減量する場合

1日あたり7000kcal ÷ 30日 = 約240kcalの食べ物や嗜好飲料・アルコールなどを減らすか身体活動（運動と生活活動）を増やすことになります。



例

120kcalを消費する身体活動を増やす
体重80kg、〈70kg〉、〈60kg〉の場合
歩行…約45分 〈53分〉 〈60分〉
速歩…約30分 〈35分〉 〈41分〉
自転車…約30分 〈35分〉 〈41分〉

120kcal分の食べ物を減らす
※食品のエネルギー量はおおよその目安です
クッキー 2~3枚 まんじゅう1個
おせんべい2~3枚 カップアイスの半分
ビール250ml

身体活動と食生活改善のポイント

身体活動を増やす、食事を減らすことの両方が大切です。

極端に食事を減らしたりバランスの悪い食事は避けましょう。また、日ごろ運動習慣のなかった方が激しい運動を開始すると体の故障やけが、事故の原因になります。日常生活の身体活動を増やしましょう。

ポイント

いくら歩いても体重が落ちない人は歩幅を意識して大きく10~20cmひろげて歩いてみましょう。速度が速くなり身体活動量がアップします。



肥満になりやすい食行動を見直そう

- 早食い ●ドカ食い
- ながら食い ●つまみ食い
- ダラダラ食い
- 遅い夕食や夜食をとる習慣



生活習慣改善のために保健指導を活用しましょう

今年の健診を受けた方に、結果説明会(医師講話・特定保健指導)の案内を送付しています。あなたの暮らし方のどこを改善したらいいのか、専門スタッフと一緒に無理なく実行できる行動計画をたててみませんか。国保の特定保健指導は健診結果から動機づけ支援と積極的支援に分けて行われます。

7月から結果説明を兼ねて初回面接を行い、6ヵ月後に身体状況や生活習慣に変化が見られたか本人とともに確認します。積極的支援の場合は3~6ヵ月にわたり個別対応で継続的に保健指導があります。該当の方には通知を郵送しますので、ぜひ、出席してください。社会保険等の特定健診を受診した場合は所属している保険者から結果が送られてきますので、通知をご覧ください。

お問い合わせは、町民課まで ☎357-7446



zoom-up 1

産業まつり「青空市」
3年ぶりに開催

5月26日、役場前駐車場で第42回「青空市」を開催しました。震災の影響で開催を見合わせていましたが、3年ぶりに復活しました。当日は、約2000人の買い物客が会場を訪れ、新鮮で旬な魚介類や野菜等の地場産品の即売や食べ物などの屋台が軒を連ね買い賑わいをみせました。特に鮮魚コーナーは、朝早くから列を作り、売り切れが続出するほどの人気を博しました。その他に中学生による吹奏楽演奏やぶりの解体ショー、もちつき大会など様々な催し物が行われ来場者を迎えました。また、七ヶ浜産アサリ汁やブリ刺身の無料試食もあり青空のもと新鮮なブリの刺身に舌鼓を打ちました。



zoom-up 2

チャレンジデー1万人
参加、竹原市に勝利

5月29日(水)住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」が開催され、七ヶ浜町は参加者1万85人、実施率52.2%で見事、対戦相手の広島県竹原市に勝利しました。



●七ヶ浜町 52.2%
参加者10085人
(人口19338人)

●竹原市 48.2%
参加者13840人
(人口28703人)

当日は、グラウンドゴルフやノルディックウォーキングなど6種類のイベントを開催。ファイナルイベントとして行った1000人101脚は雨天によりアクアアリーナに会場を移し、20人21脚に変更。4チームによる対戦となり、「イチ、ニ、イチ、ニ」と声を合わせ、奮闘しました。

3 zoom-up dn-wooz

深め合う地域のきずな
湊浜こどもの日区民大会



5月12日、湊浜児童公園で「湊浜こどもの日区民大会」が開催され、多くの地区住民が参加し交流を深めました。これは、地区住民同士の交流、ふれあいを目的に湊浜公民分館運営部会が毎年開催しているもので、今年で58回を数えます。●前日は天候が不安定で公園内にブルーシートを敷いて当日を迎えました。●当日は天候にも恵まれ、くす玉わりやパンくい競走、綱引きなど14の競技に子どもからお年寄りまで元気いっぱい参加し、盛り上がりを見せました。●また、会場の一角には、消防団のポンプ車を展示し、子供たちが乗れるよう工夫を凝らし、将来の消防団への参加を促すPR活動も行われました。

復興を願う
「こいのぼり
ふれあい広場」

5月11日、代ヶ崎浜のカメイ広場で「こいのぼりふれあい広場」が開催されました。●ふれあい広場は、地域の活性化を図ることが目的に開催され、こいのぼりの下でゲームや竹馬などをして楽しみます。●浜辺の空を舞う約90匹のこいのぼりは、震災により流失したものも多く、その年は中止を余儀なくされました。●しかし、茨城県鹿嶋市の支援グループからこいのぼりの寄贈を受け、昨年再開することができました。●実行委員の土井貞一さんは「こいのぼりを見て地域の皆さんが復興へ向け元気を取り戻してほしい」と話しました。



4 zoom-up dn-wooz

縄文土器に生ける
縄文いけばな展開催



5月10日、12日歴史資料館で「第16回縄文いけばな展」が開催され、多くの来場者でにぎわいました。縄文土器に生けられた彩り豊かな季節の草花約30点が、土器や農具などの常設展示品と併せて鮮やかに展示されていました。●また、期間中、「桜の塩漬」のワークショップなども開催されました。●参加者は、春の陽光の中、楽しい一日を過ごしました。



5 zoom-up dn-wooz

第59回地区対抗野球大会
が開催されました

5月12日、町野球場と町第2スポーツ広場を会場に第59回地区対抗野球大会が開催されました。●この大会は大震災で被災した多くの町民が、野球を通じて地域のつながりを深め、元気で健康な明るい町になることを目的として町教育委員会が主催で開催されています。●参加した町内13地区の選手たちは、日常を忘れるほど真剣に白球を追い、熱戦が繰り広げられました。

- 優勝：汐見台地区
- 準優勝：東宮浜地区
- 第3位：花渚浜地区・湊浜地区



6 zoom-up dn-wooz

心と体の健康シリーズII

取り戻そう 元気なところとからだ

第2回目の健康調査を実施しました

東日本大震災から2年と数カ月が過ぎました。復興に向けての道程が長く大変なものであるだけに、復興推進の原動力となる私たちの身体と心の健康を大切にしたいものです。災害は私たちの心身に大きな影響をもたらすことが知られていますが、さて、今回の震災は、私たちの体にもどのような影響を及ぼしているのでしょうか。

震災後より、七ヶ浜町と東北大学とで震災が起こった時点で七ヶ浜町にお住まいで大規模半壊以上の家屋被災にあわれた方を対象に健康調査を行っています。

今月は、平成24年11月に行った健康調査(第2回目)の結果についてと、今後どのようなことに健康上留意していけば良いかについて、東北大学災害科学国際研究所 災害精神医学分野教授の富田博秋先生に記事を寄せて頂きました。

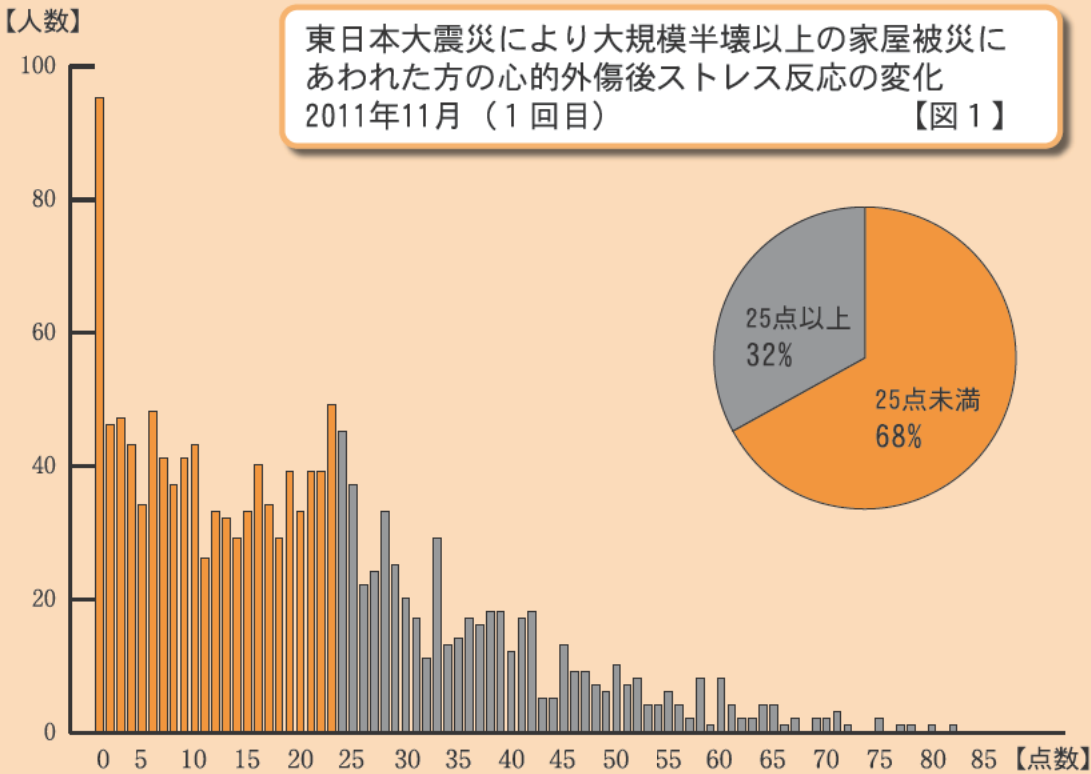
今回は、健康調査結果の内、18歳以上の方の震災後8カ月(平成23年11月時点 以下1回目調査)とそこから1年を経た昨年11月時点(以下2回目調査)との健康状態についてお話しします。2回目調査は、対象となる2410名の内、1664名(69.0%)にご回答頂きました。その内、全体の実態や健康状態に影響を及ぼす要因を調べるための解析調査に、同意を頂いた1578名(65.5%)の方の解析結果を一部ご報告します。

「心的外傷後ストレス反応」について

聞き慣れない言葉かもしれませんが、人は津波被害に遭いそうになる等の生死に関わる様な体験をすると、次の様な反応が多く生じる事が知られています。

● 思い出したくないのに自然に当時の体験が、辛気持ちや身体反応と共に思い出されてしまう

東日本大震災により大規模半壊以上の家屋被災にあわれた方の心的外傷後ストレス反応の変化
2011年11月 (1回目) 【図1】



- 怖い夢をみる
- 睡眠の途中で目が覚める
- ちよつとした事でドキッとすること
- 当時に思い出させる様な事を避けようとする

災害等の出来事が身体に外傷を及ぼす事になぞらえて、出来事が精神面にこの様な反応を引き起こすことを「心的外傷（トラウマ）」と呼びます。そして、心的外傷となる体験の後に生じる事の多い、右記の反応は「心的外傷後ストレス反応」と呼ばれています。今回の調査ではそれらの反応の程度を測定しており、25点以上の得点がみられる方は「心的外傷後ストレス反応」が生じている可能性が高いとされています。

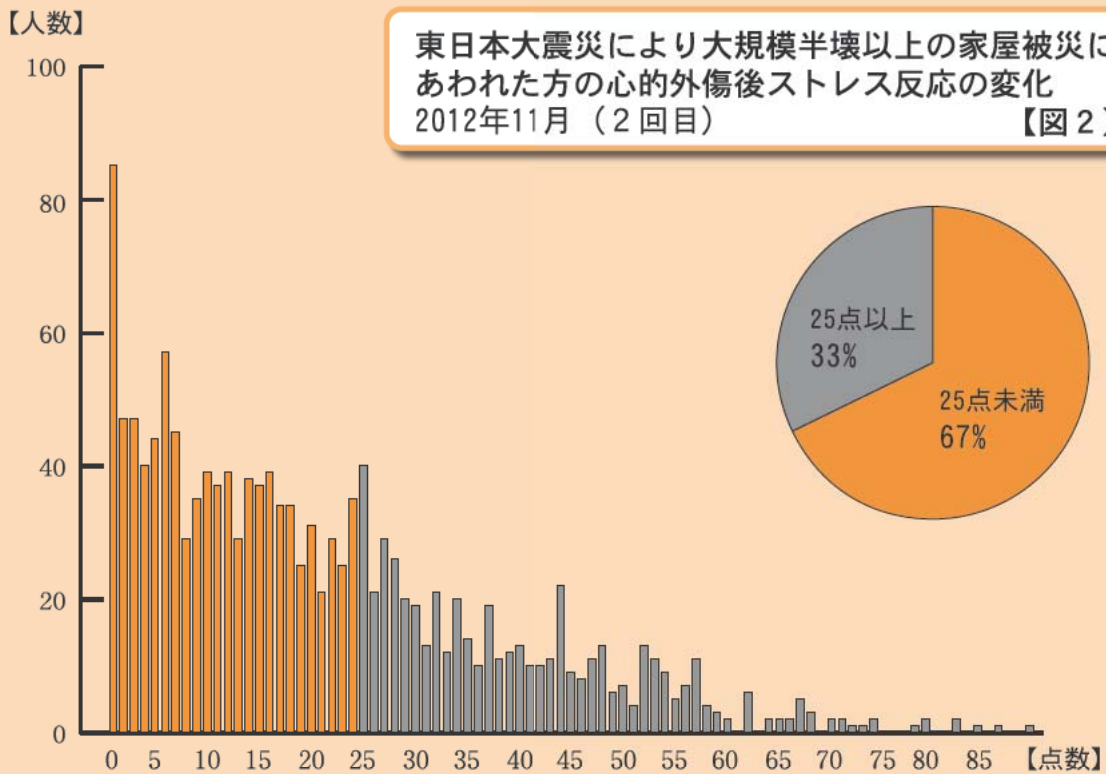
1回目調査では、25点以上の方は約3割みられました。1年後に実施した2回目調査でも同様に25点以上の方が約3割いらっしゃいました。（図1）。しかし、この事は、心的外傷後ストレス反応がこの1年間で全く改善していないという訳ではありません。1回目調査で25点以上の方の内、約3割の方については、「心的外傷後ストレス反応」が回復して得点が下がっているのです。個別にお話しを伺っている方（個別相談実施）については、殆どの方の心的外傷後ストレス反応は順調に軽減

してきています。これに対し、1年を経て「心的外傷後ストレス反応」が改善している方と同じ位の人数の方が、「心的外傷後ストレス反応」を自覚する様になり、全体としてみると割合が変わっていないという事になっていきます。個別にお話しを伺っていると「震災から暫くは、変わってしまった環境への対応に追われて必死だったけれど、最近になって当時の事が蘇ってきて辛くなってきた」とお話しされる方も少なくありません。

「不安」や「抑うつ」について

「不安」や「抑うつ」も災害後によく体験される現象です。「心的外傷後ストレス反応」に伴って起こることもあります。災害によって大事な人を失った事による哀しみにも関係します。また、生活環境や経済状況の大きな変化にも関係します。今回の調査ではそれらの反応の程度を測定しており、15点以上である事が「不安」や「抑うつ」の精神的問題を抱えている指標とみなされています。1回目調査では、15点以上の方が約5%、1年後の2回目調査でも同様に15点以上の方が約5%いらっしゃいます。

東日本大震災により大規模半壊以上の家屋被災にあわれた方の心的外傷後ストレス反応の変化
2012年11月（2回目） 【図2】



ました。(図2)。「不安」や「抑うつ」についても、「心的外傷後ストレス反応」についてみられた傾向と同様、1年を経た改善してきている方もみられる半面、ほぼ同数の方の点数が上昇してきているため、全体としては人数が変わっていません。

心身の状態の改善をはかるには

「心的外傷後ストレス反応」「不安」「抑うつ」の点数が高いと病気になるのでしょうか。

一概にそうとはいえません。「心的外傷後ストレス反応」は、生死に関わる様な体験に巻き込まれた方に、多かれ少なかれ見られるもので、苦痛の程度がそう大きくなく、また、反応が生じる頻度も多くなく、生活に大きな支障がなければ、一定の注意を払って生活していれば自然に改善してくる事が多いのです。災害後、暫く経ってから、震災の影響が新たにでてくるという事は、これまでの災害でもみられています。しかし、この様に時間が経って生じてくる反応も、いずれは改善していくものです。

「心的外傷後ストレス反応」の点数が高い方の中には、反応が強く、症状が頻繁に出現して、かなり苦しく感じられ、生活に支障が出ている方もい

ます。このような場合を「心的外傷後ストレス障害」と呼びます。この場合、専門の医療機関にご相談頂ければ、改善を手助けすることができます。また、「心的外傷後ストレス障害」とまでいかななくても、専門の医療機関や相談窓口にご相談する事で、安心できたり、回復が進むことも多いですので、是非ご利用下さい。

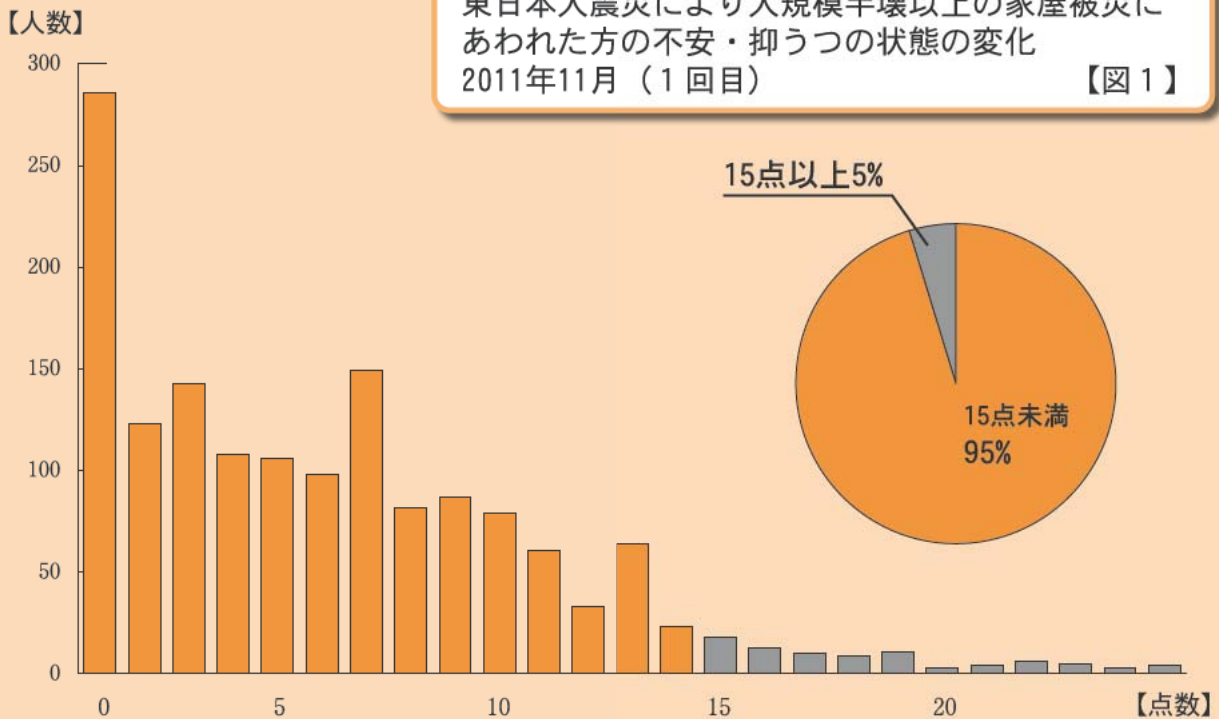
「自身でできること」

震災の健康面への影響から回復するために私たちは何に注意したらよいのでしょうか。

■睡眠をしっかりとりましょう：睡眠は食生活とともに健康全般の基本になるものです。寝つきが悪い方は、睡眠し易い様に暗く静かに環境を整え、寝る前にリラックスする時間をとるなどの工夫をしてみましよう。寝酒は睡眠の質を悪くするので避けましよう。「心的外傷後ストレス反応」や「不安」、「抑うつ」は眠れなくなる等、睡眠に影響を及ぼし、また、眠れなくなる事は、「心的外傷後ストレス反応」や「不安」、「抑うつ」を悪化させる可能性があります。どうしても眠れない場合は医療機関等にご相談下さい。

■栄養をしっかりとり、身体をいたわりましよう：今回の

東日本大震災により大規模半壊以上の家屋被災にあわれた方の不安・抑うつの状態の変化
2011年11月（1回目） 【図1】



調査でも、家でゆっくりする時間がある人の方が、全般に健康度が高い傾向が見られました。余暇に何をするかは特に関係がありませんでした。震災後、業務量が増え、過労となりがちですが、健康あつての復興です。是非、時間をとって休養しましょう。身体に不調や不安がある方は、無理せず医療機関等に相談して下さい。

■アルコールの取り過ぎに注意しましょう：震災後は飲酒量が増える傾向があり、今回の調査でもその傾向がみられています。アルコールの飲み過ぎは様々な身体の病気にかかるリスクを引き上げ、また、知らない間に依存が生じ、社会生活に悪影響を及ぼす事にもつながります。健康的な飲酒の目安は1日1合までで、お酒を飲まない休肝日をもつけることが望ましいです。毎日2合以上飲まれている方は、是非、一度、飲酒習慣を見直してみして下さい。

■人とのつながりを意識しましょう：震災前と比べて、人と話をする時間をとっていませんか。人と一緒にいる時間をとる事、人と話をする事は震災ストレスからの回復に、大変有効と考えられています。余裕がないとできない事でしょうが、笑ったりする機会をもつ事も大変良い事です。話をしなくても、一緒に何か

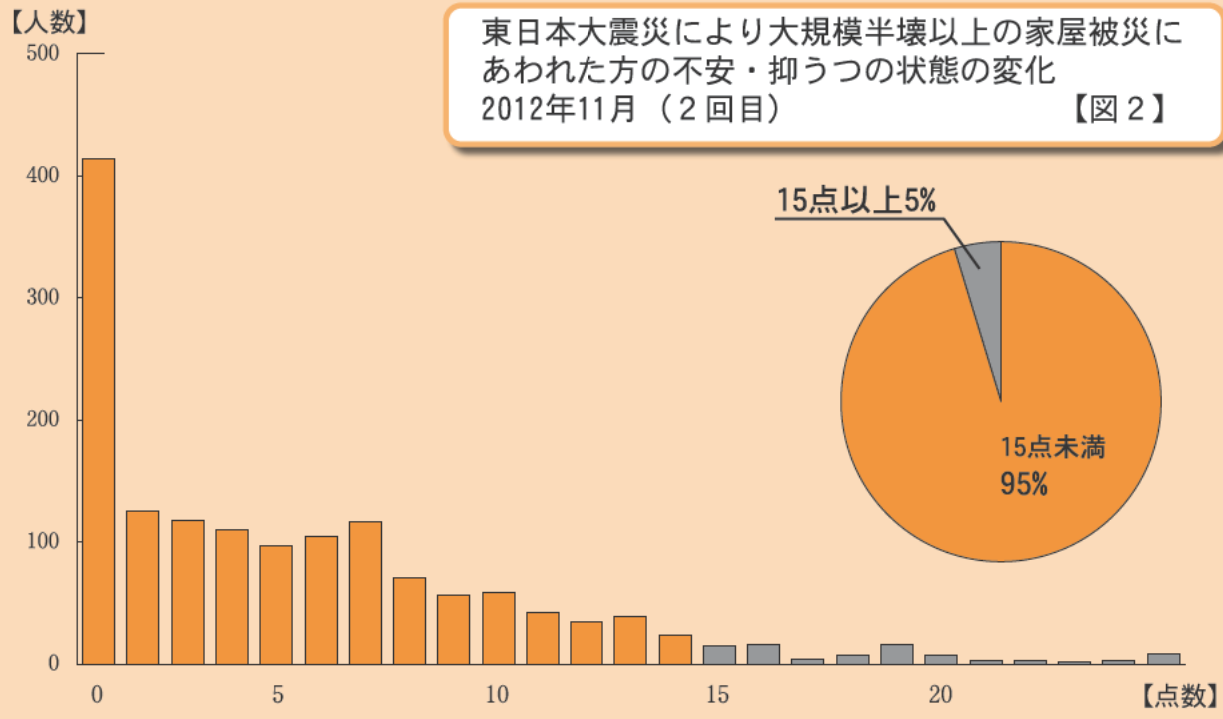
をする事にも意味があるので
すよ。

過去の災害から
学んできたこと

地震や津波などの災害が外傷などの形で直接身体に被害をもたらすだけでなく、精神面にも大きな影響を及ぼす事に注目され、対策が講じられるようになってきたのは世界的にも近年の事です。2001年のアメリカ同時多発テロ、2004年のスマトラ島沖地震と津波、2005年のハリケーン・カトリーナ、2010年のハイチ地震のような災害を経て、実態の把握と対策がなされるようになってきました。日本でも1995年に起きた阪神淡路大震災や新潟県中越地震を経て、災害が及ぼす精神面への影響に注意が払われ、対策が講じられるようになってきています。しかし、その影響の実態や影響からの回復にどのような取り組みを行えば良いのかについては、今後、検討するべき点が多く残されています。

※調査結果に関する詳しい情報については、今後も機会をみつけて町民の皆様にお知らせしていきたいと思えます。調査にご協力を頂いた皆様には、改めてお礼申し上げます。

東日本大震災により大規模半壊以上の家屋被災にあわれた方の不安・抑うつの状態の変化
2012年11月（2回目） 【図2】



この調査に関するご質問、ご意見がありましたら、東北大学七ヶ浜健康増進プロジェクト窓口（電話：022-273-6017、メール：shichigahama@mhp.megabank.tohoku.ac.jp）までご連絡頂ければ幸いです。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448



第58回

「熱中症は予防が大切です！」

熱中症は命にかかわる病気ですが、予防法を知っていれば防ぐことができます。

日常生活の中で暑さの避け方や水分のとり方等に気をつけて、上手に熱中症を予防しましょう。

熱中症とは？

高温の環境の下で、体内の水分や塩分(ナトリウム)のバランスが崩れたり、体内の調整機能がうまくいけなくなったりして発症する病気です。症状は、めまいや失神・筋肉痛・筋肉の硬直・大量の発汗のような現場での応急処置で対応できる軽症、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感のような病院への搬送が必要な中等症、意識障害やけいれん・手足の運動障害・高体温のような重症に分けられます。自力で水分の摂取ができない時は、救急車で医療機関に搬送することが、最優先の対処方法となります。

熱中症を引き起こす条件とは？

●環境

・気温が高い ・湿度が高い ・風が弱い ・日差しが強い

●からだ

・激しい労働や運動によって体温が上昇し、調節ができなくなる
・暑い環境に体が十分に対応できない



どんな人がなりやすい？

●高齢者や幼児 ●暑さに慣れていない人 ●持病のある人
●体調の悪い人 ●普段から運動をしていない人 ●肥満の人



熱中症を防ぐには？

1. のどが渇く前に、水やお茶でこまめに水分補給をしましょう。
2. エアコン・扇風機をじょうずに利用しましょう。
3. 涼しい服装をしましょう。
4. 屋外で活動するときは、こまめに休憩をとりましょう。
5. 日頃から、栄養バランスの良い食事と体力づくりを心がけましょう。
※心臓病や腎臓病・その他の持病がある人は、あらかじめかかりつけ医に相談して、熱中症対策のアドバイスをもらっておきましょう。

● 大寒の仮説は氷室に住むようと友の便りに降る雪あふぐ

佐藤 英子

● 「そばに来て何を告げんかスズメたち」
・11春が来てる」と
野中 由利

※新かな使い

● 周りより配慮をいただきこの一年隣組組長を無事つとめたり
鈴木 睦子

短歌

● 空白の時間を戻して水田引く
小玉 礼子

● 新緑のせせらぎ音の微かなり
森 新一郎

● 祭笛ひびく鎮守の八重桜
小玉 礼子

俳句



☆子育て支援センターに遊びに来ました☆

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-7439(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

住居の移転費用(引越し代等)の補助

■補助の対象者

津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建される方

なお、災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転促進事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。

■制度内容

78万円を上限として、住居の移転に要する費用や従前地の基礎等の除却費用を補助

※例えば、引っ越し業者に支払われる代金やご自身で家財道具を運搬する場合のレンタカーの代金等が助成されます。申請の際は内容の分かる領収書等が必要になります。

■申請に必要な書類

- ・補助金交付申請書 ※窓口でご案内します。
- ・添付書類
 - 1) 移転元位置図(縮尺 1/2500 程度)
 - 2) 移転先位置図(縮尺 1/2500 程度)
 - 3) 領収書
 - 4) 着手前後の写真(従前地の基礎等の除却した場合)
 - 5) 罹災証明書(半壊の場合は撤去されていることを証明するもの)
 - 6) 申請者が本人でない場合は、親族関係が分かる書類



住宅ローン利子補給補助

■補助の対象者

津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に住まれる方(ただし、転入者を除く)

■補助の内容

住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ(土地借地など)の場合、400万円を上限として補助。

■申請に必要な書類

- ・補助金交付申請書 ※窓口でご案内します。
- ・添付書類
 - 1) 建築確認済証の写し
 - 2) 建築代金の領収書
 - 3) 土地代金の領収書
 - 4) 借入金の借用証明書(金銭消費貸借契約証書等)
 - 5) 住宅ローン返済計画
 - 6) 移転先住宅建物の登記事項証明書
 - 7) 移転先住宅用土地の登記事項証明書
 - 8) 罹災証明書(半壊の場合は撤去されていることを証明するもの)
 - 9) 移転先住宅の写真(2面以上)
 - 10) 申請者が本人でない場合は、親族関係が分かる書類



※各補助申請の期間は、平成33年1月29日までとなっております。申請の際は、手続きを円滑に進めるために、震災復興推進課へ事前相談をして下さい。

※補助金の交付は、申請があってから概ね2か月以内に指定の金融機関口座に振り込みます。

お問い合わせは、震災復興推進課まで ☎357-7439

東日本大震災による被災情報 (平成25年6月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在身元不明の方 2名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 33名

計 106名

- 七ヶ浜町民の安否不明者 3名

*お問い合わせは、防災対策室まで

☎7437

応急仮設住宅等入居者情報 (平成25年6月1日現在)

●応急仮設住宅

1. 第一スポーツ広場(150戸)
374名
2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド
(106戸)
253名
3. 生涯学習センター前(66戸)
148名
4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸)
49名

5. 松ヶ浜謡児童遊園(16戸)
30名
6. 社会福祉協議会事務所下(12戸)
30名

計367戸

民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県決定分)

153世帯 519名

(内、町外での罹災者6世帯22名)

●その他(親戚宅や社宅等)

不明

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

●義援金(5月31日現在 1083件)

105,876,209円

内配分済額(5月31日現在)

89,985,000円

配分後義援金額

15,891,209円

●一般寄附金(復興支援)

(5月31日現在 419件)

304,863,245円

●義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれかの専用口座に直接、振込等により入金してください。

- (1) 銀行支店名
七十七銀行七ヶ浜支店

●口座種別及び番号
普通預金 9000887

●口座名義
七ヶ浜町会計管理者 阿部真也

- (2) 銀行名
ゆうちょ銀行

●口座記号番号
02200・6・123番

●口座名義
七ヶ浜町災害義援金

●一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス: zaisei@shichigahama.com までお問い合わせください。

●ふるさと納税寄附金

(七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりに進める町政運営に充てることに

なり、地方公共団体に対する支援となります。

- 手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付

*お問い合わせは、財政課財政係まで

☎2115

七ヶ浜町被災事業者支援事業

東日本大震災により町内で被災した法人または個人の工商业業者で、事業を町内で再開するために施設・設備の復旧費(50万円以上)に要した経費の一部を補助します。(ただし、国の被災者生活再建支援制度、東日本大震災災害義援金、宮城県の住宅の応急修理制度等の支援を受けている事業者は対象外となります)

- 申込受付期間を延長します
平成26年3月29日(金)まで

(土・日・祝日・年末年始を除く)

●申請先

多賀城・七ヶ浜商工会

☎3912

七ヶ浜事務所

☎7443

*お問い合わせは、産業課まで

被災者生活再建支援制度

●対象となる世帯

被災当時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

●支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて

支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金の申請期間が延長されました】
●基礎支援金の申請期限
平成26年4月10日まで

【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】
●加算支援金の申請期限
平成30年4月10日まで

※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎357-7449



上下水道

■町内の下水道施設について

町内の公共下水道施設の復旧工事を順次実施しています。工事箇所については、何かとご不便をお掛けする場合がありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、引き続き次に掲げる「下水道施設に優しい使用方法」にご協力願います。小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

●下水道施設に優しい使用方法

- ・食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。
- ・洗剤は、使すぎないようにしましょう。
- ・お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。
- ・水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。
- ・紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。

■上下水道使用開始について

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要です。届け出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡願います。

*お問い合わせは、水道事業所まで

☎357-7456



七ヶ浜町における放射線量の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	6月19日
天候	雨
測定時間	午前8時34分
測定結果 地上1m	0.06
測定結果 地上0.5m	0.06

※平成23年6月30日から平成25年6月19日現在まで、計483回測定。
●町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)
●測定月日 6月18日(火)
●天候 曇り
※平成23年6月30日から平成25年6月18日現在まで、計194回測定。
(3)公園等
公園等については、37か所測定。全て、毎時0.03〜0.12マイクロシーベルトの範囲。
詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前8時52分	校庭	0.06	0.07
2	松ヶ浜小学校	午前11時32分	校庭	0.06	0.06
3	汐見小学校	午前10時43分	校庭	0.07	0.08
4	七ヶ浜中学校	午前8時40分	校庭	0.06	0.06
5	向洋中学校	午前11時10分	校庭	0.07	0.08
6	遠山保育所	午前9時28分	園庭	0.04	0.05
7	和光幼稚園	午後1時25分	園庭	0.06	0.06
8	松ヶ浜幼稚園	午後2時43分	園庭	0.08	0.08
9	遠山幼稚園	午前9時43分	園庭	0.07	0.08
10	汐見台幼稚園	午前10時00分	園庭	0.08	0.09
11	第二柏幼稚園	午前9時7分	園庭	0.08	0.09

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。
*お問い合わせは、環境生活課まで

☎357-7454

食品の放射能測定器を設置しています。

●対象者 七ヶ浜町民

●測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、(家庭菜園も可)。なお、販売品や販売目的のものは対象外です。

●測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の、申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了すれば、次の予約を受付けます。

●測定料金 無料

※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)

※持ち込みの際は、材料は1センチ程度細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454



7月の納税 (納期限7月31日)

今月は、固定資産(都市計画)税2期、国民健康保険税1期、介護保険料1期、後期高齢者医療保険料1期で、納期限は7月31日(水)です。期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増加されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

国民健康保険税の納税通知書を送付します

7月中旬、平成25年度国民健康保険納税通知書を該当する方に送付いたします。内容をご確認のうえ、納期限内に納付されますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課 住民税係まで
☎7452

介護保険料納入通知書および特別徴収開始通知書を送付します

7月中旬、平成25年度介護保険料納入通知書を該当する方に送付いたします。内容をご確認のうえ、納期限内に納入されますようお願いいたします。また、特別徴収(年金天引き)該当の方には、平成25年度介護保険料特別徴収開始通知書を送付いたします。

*お問い合わせは、税務課 住民税係まで
☎7452

後期高齢者医療制度の通知書を送付します

平成25年度の後期高齢者医療保険料額が決定しましたので、「保険料決定通知書」とあわせて各通知書を送付いたします。

この制度では、加入者一人ひとりに保険料を納めていただくことになり、7月中旬、該当する方に送付いたします。

●普通徴収(個別に納入)
「保険料納入通知書」
●特別徴収(年金天引き)
「特別徴収開始通知書」
*お問い合わせは、税務課 住民税係まで
☎7452



国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免について

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示等の対象地域より七ヶ浜町へ転入された方は、平成25年度の保険料(税)が減免されます。該当する方は税務課窓口での減免申請が必要となります。

*お問い合わせは、税務課 住民税係まで
☎7452

新築家屋などの評価調査

平成25年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行います。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。

●評価調査に該当する方で、日中不在がちな場合は事前にご連絡いただきますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課 固定資産税係まで
☎7451



暮らしの相談、お待ちしております

●行政相談
行政(国・県・町)に関する相談
●相談委員
星 初枝(菫) ☎2426
瀬戸 源市(東) ☎8549

●人権相談
人権問題に関する相談
●相談委員
星 徳光(菫) 伊藤せい子(代)
村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)
引地 淑子(花) ☎2338
仙台法務局塩釜支局 ☎2338

●生活相談
生活上の心配事に関する相談
●相談委員 各地区の民生委員
※行政・人権・生活相談は次のとおり
とき 7月9日(火)、8月20日(火)
午前10時〜午後3時
水道庁舎2階

●無料法律相談(弁護士が相談に応じます)
とき 8月8日(木)
午後1時30分〜4時30分(一人30分)
水道庁舎2階

●消費生活相談
消費生活や多重債務に関する相談
●相談委員 村上 妙子(境)
とき 7月1日、4日、8日、11日、16日、18日、25日、29日、8月1日、5日、8日
午前9時〜午後5時
役場相談室

●身体障害者相談
お問い合わせは産業課まで ☎7443

●障害の悩みや社会保障制度の相談
●相談委員
鈴木 勲(菫) ☎2461
川村 矩子(遠) ☎2224
星 好男(東) ☎1394

●知的障害者相談
知的障害者の生活等に関する相談
●知的障害者相談員
榎木 正俊(松) ☎2314

公的個人認証サービスの一時停止について

公的個人認証サービスセンターにおいて、システムの更新作業を実施するため、公的個人認証サービスが一時停止します。利用できないサービス期間は次のとおりですのでご注意ください。

●市町村窓口での電子証明書発行・失効サービスの停止期間

平成25年7月29日(月)から平成25年7月30日(火)まで

●利用者がポータルサイトのオンライン窓口を利用できない期間

平成25年7月26日(金)から平成25年7月30日(火)まで

*お問い合わせは、町民課戸籍住民係まで ☎7445

不審電話にご注意ください!

近隣の市町村で保険料(税)や医療費の還付請求に係る不審電話が多数発生しています。その内容は、相手の名前や電話番号などといった身元がわかるようなことを尋ねてきます。このような電話がかかってきた場合、少しでも不審に感じたら、「こちらからかけ直す」などといって一度電話を切り、役場へ確認していただくか、相手の勤務先に電話をして確認をとりましょう。電話をかけた直すことで、かかってきた電話が本当かどうかすぐにわかります。

よく確認し、詐欺被害に遭わないようご注意ください。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで ☎7446

国民年金保険料の納付が困難な方へ

7月は免除申請の時期です

国民年金保険料の納付が経済的に困難なときは、本人の申請手続きにより保険料の納付が免除される制度があります。平成25年7月以降の免除申請については平成24年の所得をもとに審査されますので、前年の所得を申告していない方は申告が必要です(無収入の場合も含む)。転入されてきた方の場合、前住所より所得証明等を取り寄せていただくことがあります。これまで保険料が免除になっていた方も、承認期間が6月で終了しましたので、7月以降も免除を希望するときは、改めて申請の手続きをしてください。

以前申請したときに却下になった方でも、審査対象となる所得の年が変わりますので、承認を受けられる場合があります。また、30歳未満の方は、世帯主に所得があることから免除にならない場合でも「若年者納付猶予制度」に該当することがありますので併せて申請してください。

未納のままにしておくと、その間の事故や病気について、障害基礎年金などの給付が受けられないことがありますので、早めに手続きをしましょう。

申請は町民課国保年金係で受付しています。

※平成25年6月まで全額免除または若年者納付猶予の承認を受けていた方で、前年度申請の際に免除の継続を希望された方は、申請がなくなるとも継続審査を行い、後日結果が通知されます。

※継続希望をしていた方でも、天災・失業等の理由で特例により承認になつた方や、一部納付(1/4納付、半額納付、3/4納付)に該当した方は、継続の対象となりませんので、再度申請してください。

世帯構成別の所得(カッコ内は収入)の「めやす」 [単位:万円]

世帯構成	全額免除 若年者納付猶予	一部納付		
		1/4納付	半額納付	3/4納付
4人世帯 【ご夫婦、お子さん2人】	162 (257)	230 (354)	282 (420)	335 (486)
2人世帯 【ご夫婦のみ】	92 (157)	142 (229)	195 (304)	247 (376)
単身世帯	57 (122)	93 (158)	141 (227)	189 (296)

※「めやす」であり、実際の基準は所得の内訳や控除額、扶養構成などの条件によって変わります。

※免除申請は本人、配偶者、世帯主の前年所得が、若年者納付猶予は本人、配偶者の前年所得がそれぞれ一定額以下の場合に該当します。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで ☎7446

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	町民プール ☎357-5031
総務課 ☎357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎357-7455	給食センター ☎357-2607
防災対策室 ☎357-7437	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(上水道係) ☎357-7456	遠山保育所 ☎366-0444
財政課(財政係) ☎357-2115	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	まつぼっくり広場 ☎366-6141
(管財係・移転用地係) ☎357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	あさひ園 ☎357-4796
政策課 ☎357-2117	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	社会福祉協議会 ☎349-7781
震災復興推進課 ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター(浜風) ☎357-4976	シルバー人材センター ☎357-6039
教育総務課 ☎357-7440	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	七ヶ浜交番 ☎357-2216
建設課(管理係) ☎357-7441	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜消防署 ☎357-4349
(建設係) ☎357-7442	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	防災無線確認番号 ☎349-6016

お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っていただきます。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

※要害地区のみ午前9時45分から

*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎(57)7447

仮設住宅における介護予防教室 7月の日程		
湊浜仮設住宅	6日、13日、20日、27日(土)	湊浜仮設住宅集会所
花菖蒲の会	10日、24日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
みんなの運動教室	8日、22日(月)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所

各地区介護予防教室 7月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	3日、17日(水)	湊浜公民分館	要)さわやかにぎにぎクラブ	8日、22日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	4日、18日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	2日、16日(火)	境山公民分館
花)はなぶしまじゃらいん会	11日、25日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	12日、26日(金)	遠山公民分館
吉)さくらの会	1日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	5日、12日(金)	汐見台第2公民分館
代)元氣よがさきの会	10日、24日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい南クラブ	5日、19日(金)	汐見台南第1集会所
東)すこやか明神会	3日、17日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来会	4日、18日(木)	亦楽公民分館

介護保険負担限度額認定 について

介護保険負担限度額認定証の交付を受けると、特別養護老人ホームや老人保健施設などの介護保険施設サービスを利用する際に、食費と居住費の自己負担が軽減されます。

●対象となる方 平成25年度町民税が非課税世帯の方
●申請手続き 健康増進課窓口にて随時受け付け

*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで ☎(57)7447

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●相談日 毎月第2及び第4水曜日
午前10時〜午後3時

●場所 地域福祉課窓口
※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎(57)7449

7月は

【社会を明るくする運動】 が全国で展開されます

趣旨

今年で第63回をむかえる「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせる

せ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くために行う全国的な運動です。

●保護司による電話相談の受付

青少年の非行等の問題でお困りの方のために、保護司が電話での相談をお受けいたします。お気軽にご相談ください。秘密はかたく守ります。

●保護司名(順不同)

鈴木 勝美(湊浜) ☎(57)4417
佐藤 悦子(要害) ☎(57)4398
紀野国俊道(松ヶ浜) ☎(57)2332
大友 豊雄(汐見台) ☎(57)5668
赤間 正雄(吉田浜) ☎(57)2540
*お問い合わせは、社会を明るくする運動実施委員会(地域福祉課内)まで ☎(57)7449

心に病をもつ人の家族会のご案内

●ご家族の心の病で悩んでいませんか？

●ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。

●家族会では、心の病気等に関する勉強会や懇談などを行っています。

●ご家族の癒しの場ともなっております。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。

●とき 平成25年7月25日(木)

●ところ 午後1時30分〜午後3時30分
七ヶ浜町役場庁舎

●内容 3階 第2会議室
勉強会・懇談会

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎(57)7448

子育て支援センターだより

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「じゃがいも掘り体験」です。春に植えたじゃがいもを掘りおこしますよ。さて、大きく育っているかな。お楽しみ！！後半は、水遊びをします。

- とき 7月26日(金) 午前10時～
- ところ まつぼっくり広場(旧汐見保育所隣)
- 持ち物 水遊びの用意、飲み物
- 人数 15組程度
- 申込 7月24日(水)まで

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- とき 7月2日(火) 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター和室

◆なかよし day に参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方が対象です。親子で来て一緒に遊びましょう。

- とき 7月4日・18日(木)
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組
- 人数 1日5組(要予約)

◆こどものこころ健康相談◆

災害を体験した子どものこころと身体は、いろいろなサインを出しています。

「ささいな事におびえる・赤ちゃんがえり・食欲がない・腹痛等」これらの状況を緩和し乗り越えるための対応について相談・支援します。

- 担当 緊急こどもサポートチーム
- とき 7月22日(月)・29日(月)
午前10時30分～午後1時30分～
(1組ずつ予約制)
- ところ 子育て支援センター

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

(子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。子育て中の方々同士の情報交換、仲間づくりの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

7月1日(月)・2日(火)・3日(水)・5日(金)・
8日(月)・22日(月)・23日(火)・24日(水)・
25日(木)・26日(金)・29日(月)・30日(火)・
31日(水)

8月1日(木)・2日(金)・5日(月)

※午前9時から午後4時まで

※都合により変更する場合があります。

お申し込み・お問い合わせは、
子育て支援センターまで ☎357-7455

青少年の非行問題に取り組む 全国強調月間

青少年を取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしています。

青少年をめぐっては、少年による社会を震撼させる重大事件や児童虐待事件等による子どもの被害が後を絶たず、また、いじめの問題など極めて深刻な状況です。

次代を担う青少年を健全に育成することは、国民全体に課せられた責務であり、国、地方公共団体、関係団体等が、それぞれの役割及び責任を果たしつつ、相互に協力しながら、地域が一体となった青少年の非行防止のための取組を進めることが必要です。

このため、内閣府では7月を「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」と定め、関係機関の協力・協賛を得て青少年の規範意識の醸成及び有害環境の浄化を図るなどの各種取組を全国的に展開します。

＊お問い合わせは、青少年健全育成七ヶ浜町民会議(生涯学習課内)まで
☎ 357-3302



七ヶ浜町の公共交通に関するアンケートを実施します

このたび、町民のご意見、ご提案をうかがい、より快適な町づくりを目指して七ヶ浜町の公共交通に関するアンケートを実施します。

対象は、七ヶ浜町内にお住まいの約6400世帯から無作為に抽出した2000世帯を予定しています。

アンケートの対象となった世帯には、7月中にアンケート用紙を送付します。今後町民バス「ぐるりんこ」等の公共交通を見直す際の参考とさせていただきますので、ぜひご協力をお願いします。



お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで
☎ 357-2117

読書感想文コンクールを実施します

本を読んだ感想を文章にしてみませんか？原稿用紙に書いてみましょう。感想文集を作成し、入賞者には賞状と図書券を進呈いたします。

●**応募資格** 町内に在住、在学、在勤する方であればどなたでも応募できます。

●**応募区分** 小学校の部、中学校の部、高校・一般の部

●**応募規定** 教科書・雑誌・マンガは対象外です。応募作品は未発表のもの、1人1点とします。

●**字数及び用紙** 400字詰め原稿用紙5枚以内。縦書き。

●**応募期間** 7月2日～8月31日

●**応募先** 中央公民館

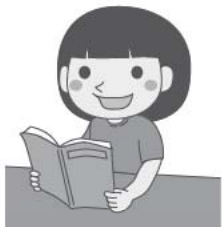
※小中学生は学校を通じて応募してください。

●**発表** 小中学生は学校を通じて、高校・一般の応募者には直接通知するとともに、町の広報等で発表します。

●**表彰** 応募者全員に参加賞、入賞者には賞状と記念品を授与いたします。

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎33302



町民夏まつりを開催します

昨年復活した町民夏まつりを今年も開催いたします。詳しい内容は後日チラシにてお知らせします。

●**とき** 8月10日(土)

午後5時から(予定)

●**ところ** 町野球場ほか

●**内容** 子ども広場、ステージ、夜店、打上花火ほか

*お問い合わせは、生涯学習課まで

☎33302

アクアゆめクラブではトレッキングを毎月開催しています

ハイキングのように平地を歩くコースから本格的な山登りまでレベルは様々です。自分にあったコースでトレッキングを楽しみましょう！みなさんのご参加お待ちしております！



参加者募集

7月23日(火) 栗原市世界谷地

8月27日(火) 山形蔵王

アクアゆめクラブではトレッキング以外にもシニア(60才以上)を対象とした「いきいき健康教室」も毎週水曜日・木曜日午前10時から午前11時30分まで武道館を会場に開催しています。

*お問い合わせは、アクアゆめクラブまで

☎33302

ボランティアさんと協力して 7月15日・海の日 みんなの手でつくみましょう! きずな公園オープン!!

子どもたちが遊び場として使っていた、公園やグラウンドなどが震災後に減ってしまい、子どもや保護者から「安心して遊べる公園が欲しい」という声が上がりました。そこで、たくさんの団体や企業様にご協力を頂き、町野外活動センター内に「きずな公園」の建設を進めてまいりました。下記により開園記念イベントを開催いたしますのでご来園ください。

- 日時** 7月15日(月・海の日) 午前10時から
- 場所** 町野外活動センター内
- 内容** セレモニー、花苗の植栽、昼食、ゲーム他
- 申込** 不要(但し先着200名)
- 参加費** 無料



特別協力: ブラザー工業株式会社、ブラザーグループ従業員一同
協力: 一般社団法人名古屋建設業協会、国際ソロプチミスト名古屋、生活協同組合連合会 アイチョイス、あいち生活協同組合、コープ自然派くらぶ生活協同組合、内田工業株式会社、株式会社コトブキ、名古屋造形大学やさしい美術プロジェクト、デザイナー柳智賢、有限会社鈴勝建設、NPO法人レスキューストックヤード、七ヶ浜町社会福祉協議会、浜を元気に! 七ヶ浜復興支援ボランティアセンター、きずな工房、七ヶ浜の子どもたち、町民の皆様

設置: 七ヶ浜町

お問い合わせは、生涯学習課まで ☎357-3302

文化財関係の確認を お願いします

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、予定地が埋蔵文化財（遺跡や貝塚など）、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要となります。

工事予定地が指定地内の場合は、文化財関係の書類提出や現地調査などが事前に必要になりますので、お早めに歴史資料館へご確認ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎5567

だいき歴史体験2013

夏休みに歴史資料館で様々な歴史体験をしてみませんか。勾玉作りなどの体験メニューをそろえてお待ちしております。

●とき 7月28日（日曜日）

午前10時～午後3時

●ところ

歴史資料館、大木囲貝塚遺跡公園

●対象 小学1～6年生（保護者参加可）事前申し込み不要

●材料代 体験メニューにより200～300円程度かかります
無料体験メニューもあります

※7月上旬に各小学校を通じてチラシを配布いたします。

*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎5567

親子縄文土器作り教室

多賀城市、塩竈市、松島町、利府町と共同で、粘土でオリジナルの縄文土器を作る教室を開催します。夏休みの思い出に親子で土器作りに挑戦してみませんか？

●とき・ところ

①土器作り 7月20日（土曜日）

午前10時～正午

多賀城史遊館（多賀城市）

②土器焼き 8月18日（日曜日）

午前10時～午後1時頃

大木囲貝塚遺跡公園（七ヶ浜町）

※雨天の場合は、土器焼きは8月24日（土曜日）に延期

●募集人数 小学生の親子15組30名

（①・②の両日参加できる方、先着順）

●参加費 800円

（粘土代、保険代等）

●持参するもの等（7月20日）

タオル2枚、汚れてもいい服装

●募集受付 平成25年7月2日（火）

～15日（月祝） 午前9時～午後4時

●申し込み方法 直接、歴史資料館に

ご来館いただくか、電話にてお申込

ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎5567



宮城うたの日コンサートin 七ヶ浜V.O.I.5

宮城うたの日コンサートin七ヶ浜は、「うたを楽しむ日、うたに感謝する日」を基本的なコンセプトに開催しています。爽やかな夏風とともに、うたに感謝する1日をお楽しみいただけます。

●とき

平成25年8月11日（日曜日）

開場 午後2時

開演 午後2時30分

●ところ

七ヶ浜国際村アンフィシアター

（野外ステージ）

●出演

BLACK BOTTOM BRA

SS BAND, Na Lei, 矢

野絢子

※都合によりプログラムを変更する場合があります。

●入場料

無料（事前チケットの配布はございません。どなたでもご覧いただけます。）

●主催

七ヶ浜国際村事業協会、宮城うたの日実行委員会、TERRITORY HEADS

*お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで

☎5931



仲道郁代ベートーヴェンピ アノ・ソナタ全曲公演

第5弾 ハンマークラヴィーア
～小から大へ～

全8回公演の第5弾となる今回のテーマは「ハンマークラヴィーア～小から大へ～」。ベートーヴェンのピアノ作品の中でも未曾有の規模を持つ傑作。ピアノの持つ表現能力の可能性を極限まで追求した作品をお聴きください。

●とき

平成25年8月25日（日）

開場 午後1時30分

開演 午後2時

●ところ

七ヶ浜国際村ホール

●入場料

全席指定 一般 大人 3000円

高校生以下 1500円

ヴィレジャーズ会員 2700円

高校生以下 1300円

当日 大人 3300円

高校生以下 1800円

●チケット発売日

ヴィレジャーズ会員 6月29日（土）

一般 7月6日（土）

●出演 仲道 郁代

●主催

七ヶ浜国際村事業協会、財団法人宮城県文化振興財団

*お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで

☎5931



by kiyotaka saito

七ヶ浜町住宅用太陽光発電システム設置補助金のお知らせ

七ヶ浜町では、環境に配慮したまちづくりの推進のため、住宅用太陽光発電システムを設置された方に対して、補助金を交付します。



- 補助対象設備
 - ①住宅の屋根等への設置に適した太陽電池による発電設備であること。
 - ②太陽電池の最大出力の合計値が10kw未満であること。
 - ③未使用品であること。
- 補助の対象になる要件（以下のすべてを満たすもの）
 - ①七ヶ浜町に住所を有する個人（予定の場合も含む）。
 - ②町税等について、申請者及び世帯員に未納がないこと。
 - ③自ら居住する住宅（店舗、事務所等兼用可）に平成23年3月11日以降太陽光システムを設置契約した（する）個人。
 - ④電力会社と低圧太陽光発電設備系統連係余剰電力売電契約を結ぶ方。（発電された余剰電力を電力会社に売電できるもの）

●補助金の額

- (1) 一般の方 1kwあたり3万円（上限9万円・千円未満切り捨て）
 - (2) 震災被災者 1kwあたり6万円（上限18万円・千円未満切り捨て）
- ※震災被災者とは、東日本大震災で、自己所有の居住用家屋が「大規模半壊」以上と判定され、再建住宅に新たに太陽光発電施設を設置する方があります。
- ※予算に達した時点で、終了する場合があります。

●申請の方法

環境生活課に補助金交付申請書を提出し、工事完了後、実績報告書を提出。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎357-7454

第二柏幼稚園 らっこ組のご案内

第2柏幼稚園では幼稚園入園前の子様を対象にした「らっこ組」を毎月2回、水曜日に開催しています。親子で簡単な製作や運動を行っておりますので、ぜひご参加ください。

●とき 7月3日（水）

午前10時30分～11時30分

※以降の詳しい日程はお問い合わせ下さい。

●入会費 1000円

●参加費 100円（1回）

●持ち物 上靴（親子とも）

●対象年齢 2歳より

（平成21年4月2日～平成23年4月1日生まれ）

*お問い合わせは、第二柏幼稚園まで

☎7444

飲酒運転は絶対にダメ！！

飲酒運転では、死亡事故率が跳ね上がります。少しのアルコールでも脳はマヒ状態になり、運転への影響があります。飲んでいない状態と飲んでいる状態では8.7倍、死亡事故率が増加します。飲んだら絶対に運転してはいけません。平成24年中の七ヶ浜町民の飲酒運転検挙数は12件で、10万人単位の割合だと宮城県ワースト1となっています。絶対に飲んだら運転しないようにしましょう。

※統計数値は、警視庁及び宮城県警が算出

飲酒運転で失う6つの宝

1. 命（死亡事故に直結）
2. 家族（家族離散など）
3. 仕事（会社等は解雇など）
4. 社会的信用（マスコミで報道）
5. 免許（免許取消しなど）
6. お金（罰金や遺族補償など）



～飲酒運転 しない させない 許さない～

お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437

平成25年度『夏休み親子 工作教室』開催要項

●開催日時 平成25年7月28日（日）

午前9時30分～正午まで

●開催場所

塩釜建設技能者訓練協会
2階 講堂

●主催 塩釜市月見ヶ丘2番2号

●参加対象 小学生と保護者（15組）

●参加費用 親子1組500円

●内容 スリッパラックの製作

●持参するもの

金づちとのこぎり、うわぐつ

●参加申込 7月19日（金）午後4時まで塩釜建設技能者訓練協会へ

☎7444

事業主の皆さまへ ハローワーク塩釜からの お知らせ

6月20日から高卒求人受付開始です！

平成26年3月高卒学校卒業予定者を対象とする求人の受付が6月20日から開始しています。

将来、地元企業をささえていく優秀な人材を一人でも多く確保するために、お早目の求人申込みをお願いします。

*お問い合わせは、ハローワーク塩釜学卒担当まで

☎33361

*お問い合わせは、職業訓練法人塩釜建設技能者訓練協会事務所まで

☎7612

おもちゃの一日病院

ポランティアグループおもちゃドクター・ピノキオのおもちゃの修理会です。

●とき 7月28日(日)

午前10時～午後3時

●場所 多賀城市市民活動

サポートセンター

●修理代 無料(備品代は実費)

●申込 事前予約制

*お問い合わせは、小田まで

(午後8時～午後9時)

☎090・3984・0872

多賀城・七ヶ浜復興夏祭り

「ザ・祭り in 多賀城」

●とき 8月3日(土)

午前10時～午後8時30分

(小雨決行、荒天時中止)

●ところ 陸上自衛隊多賀城駐屯地

●内容 盆踊り大会、ミニコンサート、フリーマーケット、売店、花火大会

*お問合せは、多賀城七ヶ浜復興夏祭り実行委員会(多賀城・七ヶ浜商工会内)まで
☎7830

東北歴史博物館 催事情報

■特別展

東北大学総合学術博物館のすべてXIII「考古学からの挑戦―東北大学考古学研究所の軌跡―」

●期間 7月13日(土)～9月8日(日)

●開館時間 午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)

●休館日 月曜日(ただし7月15日は開館)と7月16日

●観覧料 一般500(400)円、シニア400(320)円、高校生200(160)円、小中学生100(80)円

※カッコ内は20人以上 上の団体。

※7月23日(火)～26日(金)は障害者・要介護者およびその介助者

(1人)は無料。

※お問い合わせは、東北歴史博物館まで

☎0106

「おらほのラジオ体操」が開催されました

4月25日、第1スポーツ広場仮設住宅に、本間ちゃん(本間秋彦さん)による支援イベント「おらほのラジオ体操」が開催されました。おらほのラジオ体操とは、一般的に知られているラジオ体操を本間ちゃんが宮城(石巻)の方言で歌いアレンジしたものです。約100名近くの方が参加し、本間ちゃんのトークとラジオ体操を楽しみました。



七ヶ浜町職員(上級行政・身体障害者対象)募集

平成26年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

試験区分・職種	上級・行政	身体障害者対象・行政
募集人員	1人	1人
職務内容	一般行政事務に従事します。	
受験資格	次のいずれかに該当する者としてします。 ①昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者 ②平成4年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは平成26年3月までに卒業する見込みの者又は大学卒業程度の能力を有すると認められる者	次のすべての要件に該当する者としてします。 ①身体障害者手帳の交付を受けている者 ②自力による通勤が可能であり、かつ、介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である者 ③昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 ④活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる者
申込締切	8月12日(月)午後5時まで	
申込書の請求	受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(試験区分を明記ください。)」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。	

※詳しくは、募集要項で確認ください。

お問い合わせは、総務課まで ☎ 357-7436

保健衛生功労者(食生活改善) 知事表彰

平成25年度保健衛生功労者(食生活改善)として、伊丹はるのさん(菖)が知事表彰を受けました。この賞は、長年、食生活改善推進員活動を通して地域の保健衛生事業に貢献し、特にその活動が顕著であると認められた方に贈られる賞です。

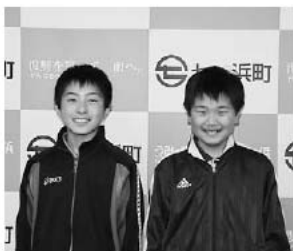
伊丹さんは、昭和63年4月から平成22年3月までは七ヶ浜町食生活改善推進員として、平成22年4月からは七ヶ浜町健康づくり推進員として、長きにわたり、町民の健康づくりの推進にご尽力いただいております。なお、現在も七ヶ浜町健康づくり推進員連絡協議会の会長として活躍されております。



*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎357-7448

全農杯全日本卓球選手権出場

平成25年7月26日から神戸で行われる全農杯全日本卓球選手権への出場が決定いたしました。



カブの部(小4以下)で星優真君(写真右、汐見小4年)とホープスの部(小6以下)で佐々木隆人君(写真左、亦楽小6年)



平成25年度ジュニア・リーダー初級研修会参加者募集のお知らせ

ジュニア・リーダーとは、町内の中学生・高校生が活動しているボランティアサークルです。地区子ども会が行うキャンプや歓送迎会などで、子どもたちのお世話やゲーム・調理実習のお手伝いなどをして活躍しています。また、町内で行われるイベントへのお手伝いや二市三町のジュニア・リーダーとの交流もあります。

今回、ジュニア・リーダーになるための研修会を開催します。中学生・高校生であればだれでも参加できます。

●日時 平成25年7月13日(土曜日)～平成25年7月14日(日曜日) 一泊二日

●場所 七ヶ浜町生涯学習センター

●対象 町内の中学生・高校生

●参加費 1000円(保険代・食糧代・資料代)

●申込先 生涯学習センター(中央公民館)窓口

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎33302

平成25年度自衛官募集

◎募集種目及び受付期間
航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生

平成25年8月1日～9月6日

(自衛官候補生男子は8月28日まで)

●防衛大学校学生(一般前期)、防衛

医科大学校学生、防衛医科大学校看護学科学学生

平成25年9月5日～9月30日

◎採用説明会(個別説明約30分、出入自由)

●とき・ところ

・8月3日(土)

午後1時～午後4時半

多賀城市中央公民館

(文化センター内3F)

多賀城市中央二丁目27-1)

・8月4日(日) 午後1時～午後4時

利府町役場内交流センター

(利府町字新並松4)

・8月10日(土) 午後1時～午後4時

七ヶ浜町中央公民館 第3会議室

(七ヶ浜町吉田浜字野山5-9)

●内容 自衛官の処遇、勤務内容、採用試験について

※応募資格、採用予定人員、試験日、申込期間は募集種目により異なりますので、詳細はお尋ねください。

※仙台駅東口案内所(桜井ビル4F駐車場無し)においてもご要望により随時説明会を行いますので仙台募集案内所までお問い合わせください。

*お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部仙台募集案内所まで

☎50001
☎50018

風しんの予防接種費用の助成について

町では、平成25年7月1日より妊娠している方の風しんウィルスの感染を防ぎ先天性風疹症候群の発生を予防することを目的に、風しん予防接種費用の全額助成を実施いたします。

●助成対象者

- ① 妊娠を予定または希望している19歳以上49歳以下の女性
- ② ①の配偶者
- ③ 妊娠している女性の配偶者

●助成回数 1回

●助成額 全額

●助成対象ワクチン 風しんワクチン
麻しん風しん混合ワクチン

※予防接種は、7月1日より町が指定した医療機関で接種可能です。医療機関は、ホームページでご確認いただくか、事前に問い合わせください。

※接種日に七ヶ浜町に住居登録があり、上記の対象者で平成25年4月1日から6月30日の間に自己負担で風しん予防接種または麻しん風しん予防接種を受けた方も全額助成の対象となります。助成には申請が必要です。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで

☎357-7448



健康カレンダー



老人福祉センター



利用者
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時
入浴時間 午前10時～午後2時30分
 ※土・日・祝日と休館日は入浴できません。
休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）
持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	代ヶ崎浜字影田	9:30	湊浜2丁目バス停
9:30	眼鏡橋バス停	9:32	松ヶ浜入口バス停
9:34	東宮浜公民分館	9:37	松ヶ浜小学校
9:37	要害バス停	9:45	花淵浜割山バス停
9:40	境山七ヶ浜造園前	9:53	七ヶ浜中学校仮設住宅前
9:42	遠山公民分館	*お問い合わせは、 老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976	
9:47	汐見台3丁目		
9:52	汐見台6丁目		

とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
7/2	母子健康手帳交付及び妊婦相談	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
10	2歳6か月児健康相談	"	10:00～10:30	H23.1.1～2.28 出生児 母子健康手帳お持ちください。
11	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H23.12.1～12.31 出生児
16	母子健康手帳交付及び妊婦相談	"	13:30～14:30	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
17	3歳児健康診査	"	12:15～12:30	H22.1.1～1.31 出生児
18	3～4か月児健康診査	"	12:15～12:30	H25.3.7～4.18 出生児
8/6	母子健康手帳交付及び妊婦相談	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
7	1歳児健康相談	"	9:45～10:00	H24.7.1～8.31 出生児 母子健康手帳お持ちください。

飼えなくなった犬や猫の引取り

- とき 7月11日（木）、25日（木）
午前9時30分～午前11時
- ところ 塩釜保健所
- 引取手数料
生後90日以内の犬・猫…1頭 400円
生後90日以上の子犬・子猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎ 363-5505

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

- とき：7月28日（日） 8時～10時
- ところ：七ヶ浜町役場前駐車場



お問い合わせは、七の市開催実行委員会事務局まで 多賀城・七ヶ浜商工会 七ヶ浜事務所 ☎ 365-7830

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

7/7 鈴木歯科クリニック	多賀城市下馬1-5-20	☎ 366-7415
14 松島中央歯科医院	松島町松島字陰ノ浜7-7	☎ 353-2161
15 かわぐち歯科医院	七ヶ浜町汐見台6-2-11	☎ 357-6099
21 吉田歯科医院	利府町中央3-2-2	☎ 356-2548
28 桑折歯科医院	塩釜市旭町3-13	☎ 365-2922
8/4 ササキ歯科クリニック	塩釜市錦町7-6	☎ 365-7721
11 鈴木忠明歯科医院	多賀城市中央2-13-11	☎ 368-0620

6月1日現在の人口（前月比） ※外国人含む

世帯数	6,453 (-6)	転入	31
男	9,848 (-16)	転出	58
女	10,008 (-22)	出生	8
計	19,856 (-38)	死亡	19

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

ビーチパーティ（国際交流の夕べ） 2013のお知らせ



毎年恒例となりました高山外国人避暑地の皆さんと交流する夏のイベント、「ビーチパーティ」を行います。今年は七ヶ浜の姉妹都市「プリマス」の訪問団の方々も参加します。料理やゲームを楽しみながら交流を深める楽しい夏のイベントとなっております。どなたでも参加できますので、奮ってご参加下さい。

- とき 平成25年8月2日（金）
17時～20時（予定）
- ところ 七ヶ浜国際村
- 参加費 無料（飲み物か果物、どちらか一品持ち寄り下さい）
- 申込 7月26日（金）まで
主催：七ヶ浜国際交流協会
共催：七ヶ浜国際村事業協会

お問い合わせは、七ヶ浜国際交流協会事務局まで
☎357-5931（七ヶ浜国際村内）

新しいALT（英語指導助手）が 着任しました！！

皆さん、よろしくお祈りします！



はじめまして！ジェシカ・バーサイです。

私はアメリカテネシー州のメンフィスから来ました。日本に来る前は大学で人類学を学び、その後病院で医療記録事務の仕事をしていました。

私は旅行が好きです。そして趣味は勉強です。私は、日本に滞在している間に言語や文化について多くを学びたいと思っています。

私は七ヶ浜に来てとても幸せです。七ヶ浜はとても美しいところで、人々はとても親切です。私がここにいる間は、私のできる限り子どもたちの英語の勉強を手助けしたいし、皆さんの友だちをつくりたいと思っています。

よろしくおねがいます！



お問い合わせは、教育総務課まで
☎357-7440

マーティとおぼえる!?

世界の B u n k a

梅雨が明けると蒸し暑い夏がやって来ます！

アメリカで夏は「休み」の季節です。学校も夏休みに入り、家族で出かける機会が増えます。でも、アメリカは広いので国内旅行でも休みが足りない感じがします！アメリカが広いことは日本の方もよく知っているとありますが、自然や雪の多いアラスカもあれば、サボテンと砂漠のアリゾナ州もあり、比較するには実際に見てみないと分かりづらいと思います。

たとえば、人口密度で見ると、一番高いニュージャージー州では1km²には約465人が住んでいます。それに比べ、人口密度が一番低いアラスカ州ではその同じ1km²には、48人しかいません！（七ヶ浜町は、約1,300人位だそうです。）私の両親は夏の暑い時期を北東のマサチューセッツ州に過ごし、残りの半年をアリゾナ州で過ごしますが、旅行気分を味わうため、車で二つの州の間の4000kmほどの距離を1週間もかけ走ります。1日に10時間も運転しても野原しかみないこともあるそうです。

もちろん国外旅行も楽しく、世界の観光地としては、フランスが一番人気みたいで、2位は、アメリカ、そして中国、スペイン、イタリアの順番です。

学生は夏休みがあるのでいいですが、大人になると仕事を休む必要があります。祝日・年休もあわせて一番休みの多い国はどこだと思いますか？実は40日間でロシアだそうです。イタリア、フランス、ノルウェー、ブラジルなどはすべて35日間の休みもあるとのこと。逆にカナダでは15日間、メキシコでは13日間しか休みはもらえないみたいです！もちろん職場にもよりますが、国によって仕事に対する考え方が大きく異なります。

アメリカで日本人は「働き者」というイメージがあります。実際に、日本人は平均で一日9時間も仕事をします。それに比べ、ドイツ人は1週間につき平均で25時間しか働かないみたいです。日本人のがんばる心、仕事をしっかりする文化がとても素晴らしいと思います。でもせつかくの夏ですので、国内でも国外でも、一回ぐらいいは旅行するのもいいですね！



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- 日時 9時～17時（土日休日を除く）
- 場所 役場二階 震災復興推進課内（事前予約は不要です）
- 電話による相談も受付しています（☎357-7439 震災復興推進課）



環境に優しい大豆油インキを使用しています